

## 令和5年度 第2回奈良県母子保健運営協議会 議事要旨

開催日時 令和6年2月16日(金) 14:00~16:00

開催場所 奈良県橿原総合庁舎 101 会議室

出席者 奈良県母子保健運営協議会委員(委員14名中11名)

赤崎正佳委員、織田智子委員、木村文則委員(会長)、高田慶応委員、高橋幸博委員、西久保敏也委員、野上恵嗣委員、野阪幸男委員、松田邦子委員、森田冴子委員、吉田一弘委員(五十音順)

### 概要

- (1) 会長選出
- (2) 奈良県における母子保健の現状について
- (3) 第7次奈良県保健医療計画(母子保健対策)における指標の達成状況について
- (4) 令和5年度母子保健事業について
- (5) 令和6年度母子保健事業(案)について

○筒井局長挨拶

### < 議事内容 >

- (1) 会長の選出

奈良県母子保健運営協議会規則第4条の規定により、委員の推薦により、木村委員が選出された。

○木村会長が議事を進行。各議題について事務局からの説明後、意見交換が行われた。  
各委員から発言された主な意見は下記のとおり。

- (2) 奈良県における母子保健の現状について

事務局より、資料1、資料2について説明

(赤崎委員)

資料2の「支援が必要となった妊婦の支援状況」について、市町村の支援が必要となった妊婦、特定妊婦の対応が低いのではないかと。

医療機関との連携は情報提供書が多いが、特定妊婦は医療機関等としっかり連携をとり支援していく必要がある。

また母子保健担当課と要対協との連携がうまくいっていない市町村があること、アセ

メントの基準についても課題である。

1.6 歳児、3 歳児健診の要精検後のフォローは重要。

(回答：事務局)

支援が必要となった妊婦の妊娠中の家庭訪問の実施率が低いことについては、電話等で対応している。実際は妊娠中より出産後の訪問が多いと聞いている。特定妊婦と判断された人に対して、対応しないということはない。

(高橋委員)

要支援妊婦、特定妊婦が増えている。要支援妊婦については2倍に増加しているが、要因等について分析はできているか。県での取り組みや、今後予定しているものはあるか。

(赤崎委員)

細かい分析はできていないが、特定妊婦、要支援妊婦の内容は、ソーシャルハイリスク、フィジカル、メンタル、その複合があり、それぞれの要因で対応の仕方が変わる。メンタルが原因のものについては、対応が非常に難しい。現場において、今まで精神科に受診したことの無い人を精神科へ紹介することは、ハードルが高い。

(高橋委員)

以前は難聴の診断に重点がおかれていた。産科医療機関で新生児聴覚スクリーニングを実施後、いかに早期に療育につなぐことが重要なポイントだと思うが、実態はどうか。

(回答：事務局)

奈良県新生児聴覚検査検討会を設置。産科医、耳鼻科医、ろう学校、市町村、県で会議を開催し、スクリーニングにより、早期(6ヵ月以内)に療育につなげていることを確認している。しかし新生児聴覚検査で異常なしでも、3歳児健診等、後天性のものも含め、一定の聴力損失の症状があつてからの受診もあり、対応について今後検討していきたい。

サイトメガロウイルス感染症については、昨年10月に新生児の聴覚スクリーニングでリファアとなった児に対しては、尿核酸検査でサイトメガロ感染の有無を確認することが推奨された。県でも聴覚検査でリファアの場合は、入院中に産科で尿検査まで実施していただき、速やかに耳鼻科に紹介、尿核酸検査陽性の場合は、耳鼻科から小児科につないでいただくことを進めていく予定。

(高田委員)

多くの子どもは2ヶ月になれば、予防接種のために小児科に来る。その後、主に小児科

が予防接種、乳幼児健診等でフォローしていくことが多い。

特定妊婦、要支援妊婦から生まれた子どもが、実際、どのような形できちんとフォローされているかについても、ぜひ県で調査をしてデータとして出していきたい。できればその情報を早いうちから地域の小児科に伝えていただく方法を県としても、市町村と協議して、作っていただければ、より支援に繋がると思う。最後の結果のところまでも含めて調査していただければ大変ありがたい。

(回答：事務局)

今年4月から市町村では、こども家庭センターを設置し、児童福祉分野と母子保健分野の連携強化を図るということで準備を進めていると聞いている。その中で、先ほどからご指摘いただいている特定妊婦等の支援の結果について、県でも状況を把握していきたいと考えている。

(3) 第7次奈良県保健医療計画(母子保健対策)における指標の達成状況について  
事務局より、資料3について説明

(赤崎委員)

10代自殺死亡率が、減らない。県としてこども家庭庁のこどもの死亡検証体制整備事業(CDR)について、動きはあるのか。

(回答：疾病対策課)

奈良県の自殺対策について、数年前から若年層の自殺が増えている現状があり、昨年度策定した「奈良県自殺対策計画」においても、若年層への自殺対策は、重要施策の1つとして位置付けている。

自殺の危険やサインに気づき必要な支援につなげる、適切な対応ができる「ゲートキーパー」を平成23年度から県内で約1万5000人養成した。この中には教員、保健師も含まれている。今後、不調で悩む人をサポートし偏見のない暮らしや社会をつくるために、メンタルヘルスの基本的な知識や聞く力の技術を学習し、地域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族に手助けできる心のサポーターを養成していく予定。対象は、子どもから高齢の方まで、地域で身近なところで、メンタルヘルスの知識を持った人を増やしていきたい。

また教育委員会と連携して、自殺、自傷、心の病気についての知識や応答、心構えなど、記載した教職員向けの、研修手引き「子どもSOS」を作成、活用いただいている。学校から、県精神保健福祉センターで随時、相談を受け、体制をとっているところ。

(4) 令和5年度母子保健事業について

事務局より、資料4について説明

(赤崎委員)

資料の中に目の健診に関する報告がない。

国の概算要求では、屈折検査機器の購入費の補助があげられている。奈良県の屈折検査の実施率が、全国最低の状態。この点について県はどう対応するか。

母子健康手帳の様式に3歳児健診における屈折検査の項目が設けられている。

(赤崎委員)

生涯を通じた女性の健康支援事業があげられている。プレコンセプションケアの概念から対象が高校生までとなれば、県、市町村事業として具体的にどういう形で実施されるのか。

(回答：健康・安全教育課)

教育現場の中では正しい知識を伝えることを各校種で実施しているというのが現状。今後、連携という面が課題になっていくと考えている。

(赤崎委員)

学校の保健体育の授業では、現状のいろいろな問題からすると内容が乖離する部分が多い。医師会として、学校医を通じて性教育をメインとしたプレコンセプションケアの出前講座を考えている。依頼があれば実施したい。

(野上委員)

災害時の支援について、特に呼吸器装着、透析等の子どもがいる中で、市町村に管理も含めて支援することとされているが、実際、市町村は把握できていない。結局、病院で実施していかなければいけない。

各病院が把握することになり、リエゾンにあげるという形で実施している。活発的に実施している都道府県もあるので、呼吸器装着等の慢性疾患の子どもについて、県としても把握してもらわなければいけないと思う。今後検討していただきたい。

(回答：事務局)

屈折検査整備について、国2分の1市町村2分の1の補助事業となっている。市町村での実施状況について把握していきたい。

災害時について、小児慢性特定疾病と指定難病の診断書については災害時には、同意を得ることなく市町村に提供してよいことになっており、県でも努めたい。

また特に人工呼吸器を装着される方は別途用紙いただいております、その範囲での把握はできています。

(赤崎委員)

医療的ケア児が在宅で専門的なケアができる体制が整っていないのが現状だと思う。高齢者には潤沢なスタッフがいるが、子どもについては在宅で専門的なケアを受けられる体制が整っていない。

一部の訪問看護ステーションには認定看護師がいるが、現状は人手が足りていない。

認定看護師を養成するために、県の立場で補助していただきたい。

医師会としても、医療的ケア児を抱えた家庭をサポートしていきたいと考えているので、県としても体制整備について課題にしていただきたい。

(高田委員)

小児の在宅医療に関しては、小児科医会としても、今後取り組むべき課題で、すでに講演会も含めて少しずつ始めているところであるが、ぜひ、行政との協働と協力していきたいと思う。

小児の在宅医療をコーディネートする人材が少ないことについて問題と思っている。福祉の制度等を知らないために利用できず、家族が疲弊する。高齢者のケアマネージャーのように、小児の在宅医療をコーディネートする人材を各市町村に配置していただく等、検討いただきたい。

災害時支援について、大きな災害が起こった時に市町村レベルでは、機能できない。その職員も被災者になる。広い範囲で調整することが、必須である。

市町村の応援ではなく、県がイニシアチブをとって、もう少し広域での支援方法、相互支援の方法を検討していただきたい。

おそらく動けなくなる市町村の方が多くなるのではないかと思う。小児の在宅医療について、数が少なくなると、後回しになってしまう可能性があるのではないかと危惧している。

(5) 令和6年度母子保健事業(案)について

事務局より、資料5について説明

(高橋委員)

性と健康の相談センター事業ということであるが、肝疾患相談センターなど、事業について、一般の方にどれだけ周知できているか最近疑問に感じている。

特にAYA世代のがんを診断されてから話を聞かされても、なかなか理解できないのではないか。一般の人に理解していただけるように、早期から広報、周知する施策が必要ではないか。

(赤崎委員)

悪性疾患を患っているAYA世代の患者の主治医、患者自身、家族から精子凍結、卵子凍結の依頼がある。

精子凍結は、簡単に実施できるが、卵子凍結の場合は、抗がん剤等の様々な治療の中で実施することがタイムスケジュール的に非常に厳しい。病気の診断後すぐにつなげるようなシステムができる。

(木村委員)

妊孕性温存に関するセンターは、小児AYA世代のがんに関するものであり、奈良県立医大の中で妊孕性温存療法委員会を設置。病院と生殖医療機関が連携しながら、迅速に情報提供して速やか受診していただくシステム。

他にも大きなセンターができていると思うが、関係機関がつながるようなシステムの構築が必要だと思うので、県と一緒に取り組みたい。

(織田委員)

生涯を通じた女性の健康教育で、思春期に重点がおかれているが、具体的に進んでいない。助産師会では小学校、中学校の出前講座を実施しているが、学校の予算がない。ある程度の事業の予算があれば、もっと実施できる。特定妊婦、未受診妊婦の減少に繋がっていく事業だと思う。助産師会の方でも協力したいと思っている。

(野上委員)

先天性代謝異常検査が今回大きなポイントを迎えている。当初5疾患だった対象疾患にタンデムマスが追加され、さらに早期に治療をすれば助かる新しい疾患が見つかった。これと別に拡大マススクリーニングについて、県でも取り組み、そのフォローアップを基本的に奈良医大で受けるということを検討してきた経過があり、産科、小児科で順調に話し合いながら進んでいるところ。その中で、SCIDとSMAの2つの疾患は、治療が時間との戦いになる疾患になるので、国の実証事業に応募し、奈良県が採択されたことは非常にうれしいこと。この2疾患の追加、さらに自費の拡大マススクリーニング検査が同時に動いていくことができれば、将来的に奈良県の子どもが他県と同じレベルで守れることになり、さらに加速して進めていきたい。

(野阪委員)

歯周病と低出生体重児出産の関係について、エビデンスもあり、妊婦に伝えていきたいと思っているが、機会がないのが現状である。

歯科医師会として、活動経費の持ち出しをしてでも実施しようとしているが、受けていただく機会が少ない。

また学校への働きかけ、特に中高生ぐらいに歯周病に対する知識を早期から持つことで、将来、低出生体重児の出生予防、子どもの虫歯の予防につなげたいと思っている。

出前講座の機会が、学校のカリキュラムや予算の都合があり、手を挙げてもらえないことを実感している。

基本的には市町村になると思うが、県からも予算等について働きかけをしていただきたい。歯科医師会としてもしっかり協力させていただきたいと思っている。

(赤崎委員)

これまでも歯科医師会の持ち出しで、妊娠中の口腔歯科健診を部分的に実施していたこともある。母子手帳には、母体の歯科所見のページがある。

妊娠中の歯科健診は自費診療になり、これがネックになり、なかなか検診を受けられない。歯科口腔衛生についても、ぜひ公費負担をお願いできればありがたい。

(野阪委員)

歯科医師会も持ちだして実施しているが、機会が少なく、事業の存続ができるかどうかという状況にもあるので、補助があれば、もっと積極的に進めていけると思っている。ぜひ検討いただきたい。

(木村委員)

歯周病のありなしで、早産率が6~8倍ぐらい違ってくるので、検討いただければありがたい。

(野阪委員)

今まで歯科医師会もどちらかというところ子どもの歯を診ることに重点がおかれていたが、歯周病が、いろんな病気の原因になることがはっきりとしているので、今後、学生の中から知識を持ってもらう活動をしっかりしていきたいので、協力をお願いしたい。

(木村委員)

不妊治療支援事業を新規に取り組まれることは、非常にありがたい。IVFの治療成績がどんどん上がっており、40歳41歳42歳も、回数をこなせば妊娠する患者が増えてきている。現場の意見を反映していただいた施策に感謝したい。

(西久保委員)

新しい事業について多く提案があり、どの事業も非常に重要な事業と認識している。その一方で、これまで実施されている事業についても、さらに拡大、浸透していただきたいと思う。

肢体不自由な要因を持つ方が、レスパイト事業等、地域できめ細やかな支援ができる体制については、小児慢性特定疾病自立支援事業が重要になってくると思う。

新しい事業とともに、これまでの事業もさらに進展させていただければありがたい。